

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】マイナンバーカード（マイナカード）だけを持って医療機関を受診したら、「資格確認ができないので10割負担になります」と言われました。そういうことがあるのでしょうか。

（67歳、男性）

マイナ保険証のトラブル

【回答】マイナカードと一体化した「マイナ保険証」は2021年10月から本格的な運用が始まりました。マイナカードを保険証として登録した人は、従来の保険証がなくても医療機関などでマイナ保険証を読み取り機で読み取って本人確認を行えば、自己負担1〜3割の保険診療を受けることができます。

しかし本年度に入り、マイナ保険証に別人の情報が入り付けられていたり、何らかの理由でマイナ保険証による資格確認が行えないといったトラブルが相次ぎ表面化しています。ご質問も、こうしたトラブルに加え、従来の保険証を持参していなかったため保険診療が適用されず、医療費の10割負担

を求められたケースとみられます。医療機関でマイナ保



資格確認できず10割請求も

険証による資格確認ができない原因は▽マイナンバーとのひも付けが間違っていた▽ひも付けは合っていたが、退職などで資格喪失した後の変更手続きが反映されていなかった▽医療機関の電子確認機器、マイナカードの電子

チップの不備があったことが考えられます。政府は現在、マイナカードの総点検と、その後の修正作業を徹底しているところですが、また、資格喪失後の変更においては、最長でも10日以内に手続きを終えるよう通達を出しました。

当面は従来の保険証を持参

医療機関の電子機器の不具合においては、自身のスマートフォンなどでカード取得者向けサイト「マイナポータル」にアクセスして、被保険者の資格情報の画面を医療機関などで提示することで、資格確認ができる応急対応の通達が出

ています。

こうした対応でも被保険者の資格情報を確認できない場合は、医療機関などの窓口で新設の「被保険者資格申立書」を提出することで、10割負担を避けられる仕組みもできました。マイナカードの記載事項や公的医療保険の種類などを可能な限り記入して提出すれば、応急的に患者負担が従来通り1〜3割で済みます。

政府は来年秋には保険証を廃止することを決定し、準備を進めていますが、実現にはマイナカードに対する不安の払拭（ふっしょく）が不可欠です。それまでは、マイナカードと保険証の両方を持参するようにお願いします。

（県医師会）

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。